

仕様書

件名 教育用環境放射能測定システム保守業務委託

1. 保守対象機器

品名	モデル	数量	S/N
半導体検出器 (GEM 型)	GEM30-70	1	61-P52129B
MOBIUS Recycler [液体窒素凝縮装置]	MOBIUS	1	MBA2112003AL
FW-S シリーズ常時インバータ給電方式 UPS	FW-S10C-1.0K	1	K219705178
MCA-7a 本体	M7-010	1	TT21708015
デジタル PHA モジュール	M7-200	1	TT21719004
5kV 高圧電源モジュール	M7-300	1	TT21716008
ESPRIMO D7011/G	FMVD52006	1	R1Y00008
DISPLAY P27-9T LED	VL-P27-9T	1	YVFM002205
AT-FS710/8 レイヤー2 スイッチ	3716R	1	A10040F212800090 B
プリンタ	LP-S8180	1	X6AM101544
液体窒素運搬・貯蔵容器	CEBELL 30	1	303248
CEBELL 30 用ポンプ (フレキシブルホース 1.6m セット)	CEBELL 30 PUMP-S	1	C30-1552

上記以外の物品は保守対象外とする。

- (例) ・U8 容器、マリネリ容器、トナーカートリッジ、プリンタ用紙などの消耗品。
・遮蔽体、アクリルキャップなど。

2. 保守サービス内容

- (1) 定期点検を含むこと。
- (2) 随時保守を含むこと。

ア 電話又は e メールによる保守サービス

甲は、電話又は e メールで対象機器の状況を詳細に乙に通知し、乙が甲による作業

で当該状況が改善されると判断した場合は、電話又は e メールで解決策を提示する。ただし、この場合甲が乙の提示した解決策のとおりに作業しなかったことにより生じた対象機器の不調や故障の補修等については、乙は別途有償で対応するものとする。

イ オンサイトサービス

乙は、前項で通知された対象機器の状況により、オンサイトの修理・調整作業が必要であると判断した場合は、甲の事業所内で直接作業を実施するものとする。

(3) 保守サービスの提供時間

ア 乙が第 3 条に定める保守サービスを提供する時間は、原則として乙の営業時間内（土曜、日曜、国の祝日、年末年始及び、乙の休日を除いた午前 9 時から午後 5 時までの間をいう）とする。

イ 前項の営業時間外に甲が保守サービスの実施を希望した場合は、追加料金等の負担につき別途甲乙にて協議するものとする。

3. 定期点検要領

(1) 点検項目

12 か月（実施月内とする）に 1 回、次の事項について定期点検を行うものとする。

ア 点検前検査（現状の性能を簡易的に確認。Co-60 の分解能確認）

イ 各機器清掃

ウ 各機器個別点検、調整

エ 消耗品の交換、調整（対象：ファンなど運転時間が決まっている部品）

オ 総合性能検査（Co-60 にて分解能、相対効率）

カ エネルギー校正及び効率校正

2L マリネリ、U8 5 段（高さ：5mm, 10mm, 20mm, 30mm, 50mm）の線源を使用し、各線源ごとに効率校正を実施すること。

日本アイソトープ協会製 MX033MR（2L マリネリ容器）相当品

日本アイソトープ協会製 MX033U8PP（U8 タイプ）相当品

※点検完了後、点検報告書を提出すること。

(2) 消耗品の交換部品

機器の性能維持に必要なが生じた場合適時交換すること。

なお、「半導体検出器（GEM型）」及び「MOBIUS Recycler [液体窒素凝縮装置]」は、修繕が必要となった場合に、機器本体または部品について必ずしも新品への交換を要しない。

4. 提出書類

保守体制図を提出すること。